

情報公開文書（臨床研究に関する公開情報）

2026 年 7 月 27 日（第 1 版）

1. 研究の名称

妊娠中に発症する腸閉塞の臨床的特徴に関する後方視的研究

2. 倫理審査と許可

京都大学大学院医学系研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けて実施しています。

3. 研究機関の名称・研究責任者の氏名

〔研究機関〕

京都大学医学部附属病院 産科婦人科

〔研究責任者〕

京都大学大学院医学研究科 器官外科学 婦人科学・産科学 准教授 千草義継

4. 研究の目的・意義

妊娠中に発症する腸閉塞の頻度は 1,500～66,431 分娩に 1 例と稀ですが、診断や治療介入が遅れた場合には腸管虚血、穿孔、敗血症に進展し、母体および胎児予後に重大な影響を及ぼしうるため、早期診断および早期治療が重要です。一方で、妊娠中は悪心・嘔吐、腹痛、腹部膨満、便秘などの症状が妊娠に伴う生理的变化と重なりやすく、診断が遅れる可能性があります。

近年は MRI や必要時の CT を含めた適切な画像評価により、保存的治療が可能な症例と早期手術を要する症例を見極めることの重要性が指摘されています。しかし、本疾患は稀であるため、診断契機、画像検査の選択、保存的治療の成否、手術介入のタイミング、分娩方針との関係については、十分な知見が蓄積されていません。

本研究では、多機関から妊娠中に発症した腸閉塞症例を集積して後方視的に検討し、その臨床的特徴を明らかにすることが目的です。臨床的特徴を明らかにすることで、妊娠中の腸閉塞を早期に診断し、適切な治療方針を検討するための基礎的知見を得ることが期待されます。

5. 研究実施期間

研究機関の長の実施許可日から 2027 年 12 月 31 日まで

6. 対象となる試料・情報の取得期間

2011 年 1 月 1 日から 2025 年 12 月 31 日の間に、京都大学医学部附属病院 産科婦人科または既存試料・情報の提供のみを行う機関で、妊娠中に発症した腸閉塞に対する治療を受けた患者さん

7. 試料・情報の利用目的・利用方法

妊娠中に発症する腸閉塞の臨床的特徴、診断方法、治療内容、手術介入の状況ならびに母体・胎児・新生児転帰を明らかにすることを目的とします。

収集した診療情報は、氏名やカルテ番号等の個人を直接識別できる情報と分離し、研究 ID を付して管理します。研究 ID と個人識別情報との連結表は別途管理し、収集した診療情報は本研究の目的の範囲内で統計解析および症例ごとの臨床経過の検討に利用します。

8. 利用または提供する試料・情報の項目

カルテから以下の臨床情報を収集する。

- ・年齢、既往歴、薬剤使用歴、妊娠分娩歴、妊娠方法
- ・バイタルサイン、血液検査・画像検査データ、合併症 など
- ・腸閉塞の治療経過：診断日/診断方法/治療方法 など
- ・分娩転帰：分娩日/分娩様式/帝王切開の適応 など
- ・児の転帰：出生時体重/Apgar score/臍帯動脈血 pH など

9. 利用または提供を開始する予定日

研究機関の長の実施許可日

10. 当該研究を実施する全ての共同研究機関の名称および研究責任者の職名・氏名

【既存試料・情報の提供のみを行う機関】

- ① 長浜赤十字病院 産婦人科 伊藤拓馬
- ② 大津赤十字病院 産婦人科 高倉賢人
- ③ 大阪赤十字病院 産婦人科 田中有紀
- ④ 公益財団法人田附興風会医学研究所北野病院 産婦人科 日下部仁美
- ⑤ 日本赤十字社和歌山医療センター 産婦人科 西松謙一
- ⑥ 神戸市立医療センター中央市民病院 産婦人科 馬場航平
- ⑦ 公益財団法人大原記念倉敷中央医療機構倉敷中央病院 産婦人科 由良典子

11. 試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称

京都大学大学院医学研究科 器官外科学 婦人科学・産科学 准教授 千草義継

12. 研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること及びその方法

ご自身の試料・情報を研究に利用されたくない方は、連絡先までその旨お知らせ頂ければ、解析対象から削除します。

13. 他の研究対象者等の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内での範囲内での研究に関する資料の入手・閲覧の方法

他の研究対象者等の個人情報及び知的財産に支障がない範囲で研究に関する資料の入手・閲覧が可能です。希望される方は、問い合わせ窓口までお知らせください。

14. 研究資金・利益相反

1) 研究資金の種類および提供者

本研究は寄付金（生殖学研究助成）を用いて実施します。営利団体等からの研究資金の提供はありません。

2) 提供者と研究者との関係

研究資金の提供者と本研究の研究者との間に、特記すべき関係はありません。

3) 利益相反

利益相反については、「京都大学利益相反ポリシー」「京都大学利益相反マネジメント規程」に従い、「京都大学臨床研究利益相反審査委員会」において適切に審査を受けています。

15. 研究対象者およびその関係者からの求めや相談等への対応方法

1) 研究課題ごとの相談窓口

京都大学大学院医学研究科 器官外科学 婦人科学・産科学 准教授 千草義継
（電話）075-751-3269 平日 9:00-17:00

2) 京都大学の苦情等の相談窓口

京都大学医学部附属病院 臨床研究相談窓口：
（電話）075-751-4748 （E-mail）ctsodan@kuhp.kyoto-u.ac.jp